

“オールとしま”で応援！



としま 子ども若者応援 プロジェクト

子ども・若者・
子育て家庭のための
ご寄附を受付中！

企業や団体等も
コト・モノ支援を通じ
応援しています！



豊島区子ども家庭部子ども若者課

☎03-4566-2471



豊島区
TOSHIMA CITY

詳しくは区HPも
ご覧ください



としま子ども若者応援プロジェクト

SDGs未来都市としま

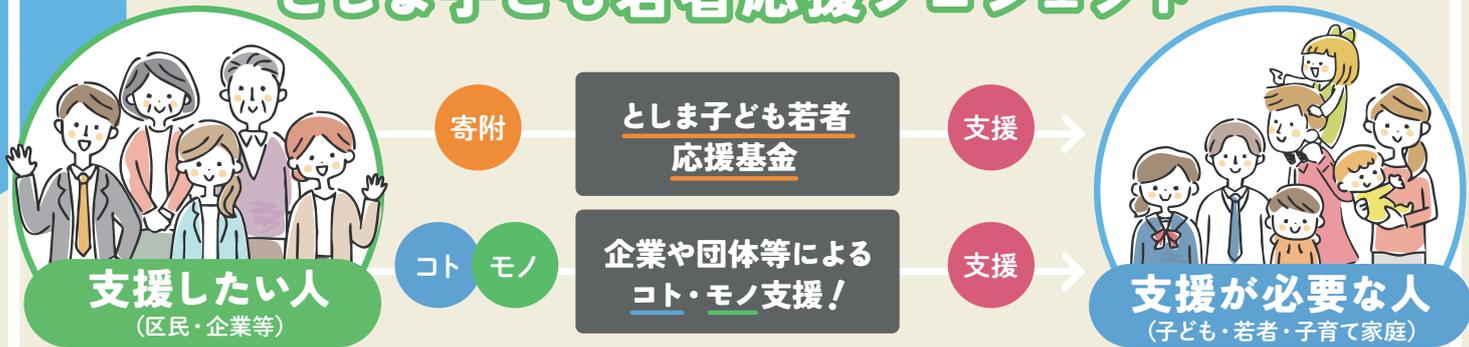
豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



プロジェクトPRロゴのご紹介

豊島区の子どもや若者たちのイメージを「若い芽」で表現し、それを地域の皆さんの手で支え包み込み、その芽を育てながら「誰一人取り残さない」という想いを込めて作成しました。

としま子ども若者応援プロジェクト



令和2年7月、豊島区は内閣府から「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」にダブル選定され、
誰一人取り残さないまちづくりに取り組んでいます。

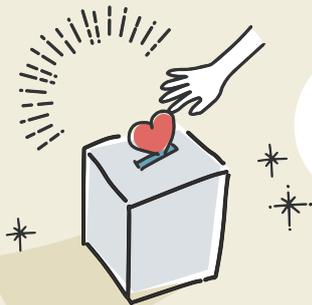
「としま子ども若者応援プロジェクト」は、区民や企業の皆様など「オールとしま」によるSDGsの推進として、
「支援をしたい人」と「支援が必要な人」を結び、地域全体で「支援の輪」を広げていくためのプロジェクトです。

「としま子ども若者応援基金」の創設！

令和3年7月、「子どもたちのために役立ててほしい」等のお声とともにいただいた寄附金を積み立てるために、「としま子ども若者応援基金」を創設しました。皆様からの寄附金によって、困難を抱えた子ども、若者や子育て家庭への支援事業を実施します。

支援事業の例

児童養護施設
退所者等への支援



企業や団体等によるコト・モノ支援！

企業や団体等が、子どもや子育て家庭を対象とした、コト支援（様々な体験や居場所の提供）モノ支援（余剰品の活用）など、それぞれがもつあらゆる資源を活用した支援に取り組んでいます。これから参加できる事業については、区ホームページや広報としまでお知らせします。

空いているスペースを、
子どもたちが交流しながら
宿題をしたり、
遊んだりできるような
場にできないかな？



SDGsの取組として
子どもたちを
支援したい！

ご寄附は税額控除の対象になります

「ふるさと納税」の活用による、
住民税 **所得税** の控除を受けることができます。

税務署に確定申告が必要です。
一定の条件を満たせばワンストップ特例も活用できます。

銀行振込でご寄附いただけます

金融 みずほ銀行 池袋支店 **口座番号** 普通預金 3146701
口座名義 豊島区としま子ども若者応援寄附金

「みずほ銀行ATM」もしくは「みずほダイレクト」からのお申込については手数料はかかりません。（※みずほ銀行店舗窓口でのお振込みや、その他からのお振込みについては、銀行所定の手数料がかかりますのでご注意ください。）

※確定申告時の添付書類として銀行振込の際に発行される控え（振込票）及び本紙を保管してください。

「今あるもの」「身近なこと」が支援につながります！

子ども・若者や子育て家庭の皆さんが
安心して過ごすことのできる居場所や様々な体験の提供をする
「としま子ども若者応援プロジェクト」を通し、
地域の支援の輪を広げていきましょう！



お問い合わせ先 豊島区子ども家庭部 子ども若者課

〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1 本庁舎4階 ☎03-4566-2471

豊島区は、持続可能な
開発目標(SDGs)を
支援しています。

